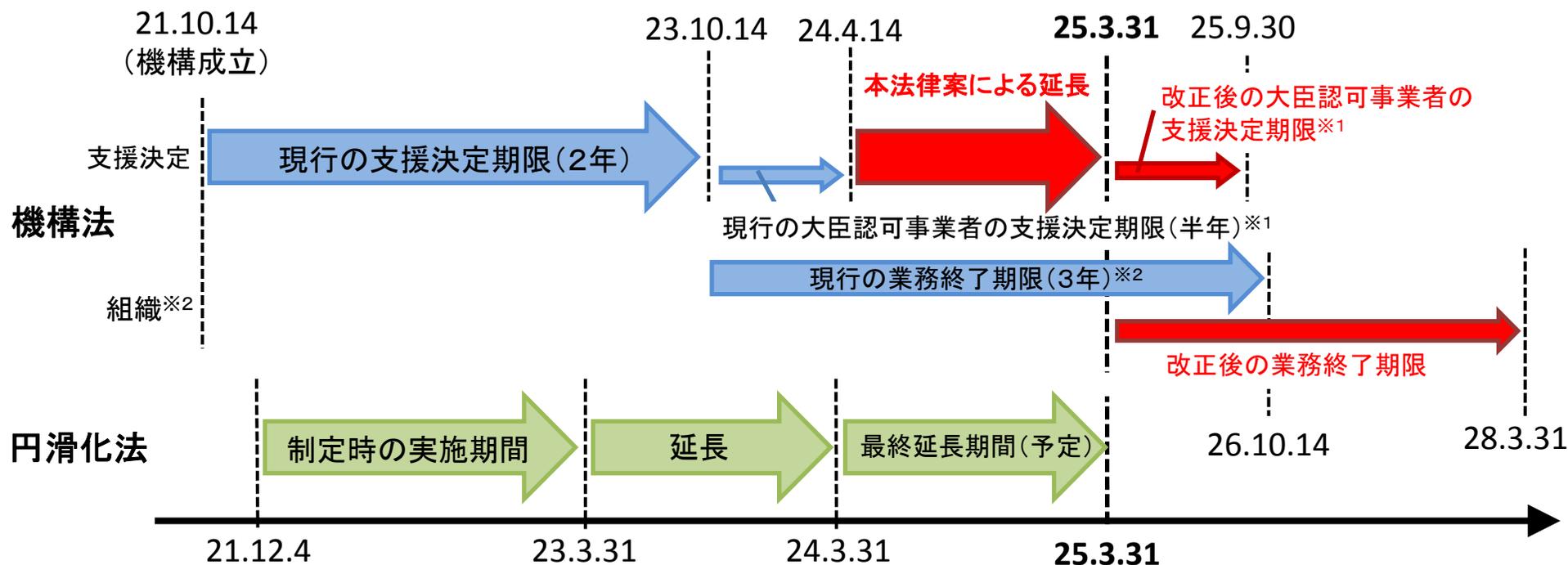


株式会社企業再生支援機構法の一部を改正する法律案の概要

○中小企業金融円滑化法の延長に伴い、金融機関によるコンサルティング機能の一層の発揮を後押しするため、同法の延長期間に合わせて、機構の支援決定期限を延長する。



※1 法律上、大臣認可を受けた事業者は、期限までの検討作業が無駄にならないよう、半年間、支援決定期限を延長することができることとされている。

※2 法律上、本来の支援決定期限から3年以内に支援を終了するよう努めることとされている。組織はすべての支援業務の終了により解散。

企業再生支援機構の概要

- ・官民共同出資の株式会社(資本金201億円)
- ・有用な経営資源を有しながら過大な債務を負っている企業を3年間で短期再生させる組織。現時点の支援実績は22件。